

令和5年度
「教科の細目」と「技能照査の基準の細目」との対応表
(新旧対照)

- ・第一種自動車系自動車整備科
- ・第一種自動車系自動車製造科
- ・第二種自動車系自動車整備科
- ・第二種自動車系自動車車体整備科

本提案は基礎研究会において審議した見直し案であり、改正は本提案を踏まえ厚生労働省で審議されるものであること。

第一種自動車系

教科の細目と技能照査の基準の細目 審議結果対比表 赤字は修正 青字は追加

No. 8	教科の科目		訓練時間	教科の細目	技能照査の基準の細目	審議結果(理由)		
第一種自動車系	系基礎学科	1	生産工学概論	10	作業改善、作業効率、在庫管理、品質管理	1 品質管理について知っていること。 1 生産工学について知っていること。	教科の内容を表すように修正。	
		2	自動車工学	①自動車の構造及び性能	120	自動車の性能、「ガソリン機関、ディーゼル機関、モータ」(以下「エンジン等」といふ)、ハイブリッド(HV)、電気自動車(EV)、二輪車、フレーム及びボデー、動力伝達装置、サスペンション及びアクスル、ステアリング装置、ブレーキ装置、電装、ホイール及びタイヤ、ホイールアライメント、電子制御装置	2 自動車の種類及び型式について知っていること。 3 自動車各部の名称、構造及び作動原理について知っていること。 4 自動車の付属装置について知っていること。 4 電装の構造及び機能について知っていること。	4 付属装置の内容が不明なため削除。 電気装置を電装に揃える。
				②自動車の力学	20	基本的な原理法則、自動車の諸元	6 機械要素について知っていること。 5 自動車の力学について知っていること。	教科の内容を表すように修正。
				③電気及び電子理論	20	半導体、電気回路	6 電気及び電子理論について知っていること。	前回の修正ミスのため。
				④材料	10	鉄鋼材料、非鉄金属材料、焼結合金材料、非金属材料	7 自動車用材料の種類、性質及び用途について知っていること。	
				⑤燃料及び潤滑剤	10	燃料と燃焼、潤滑と潤滑剤	8 燃料及び燃焼について知っていること。 9 潤滑剤の種類及び性能について知っていること。	潤滑油を削除。
		3	安全衛生	10	産業安全、労働衛生、労働災害、関係法規	10 安全衛生についてよく知っていること。	安全に関しては重要なので「よく」を表記する。	
		4	関係法規	15	道路運送車両法、自動車点検基準、道路運送車両保安基準、自動車NOx・PM法	11 関係法規について知っていること。		
	系基礎学科合計		215					
	系基礎実技	1	測定基本実習	20	寸法測定、排気ガス、動力、騒音、電気測定	1 簡単な測定作業ができること。	「簡単な」の表現が不明瞭でふさわしくないので削除。	
		2	工作基本実習	20	板金加工、溶接、塗装、研磨、作業用機器と用具の取扱い	2 簡単な工作作業ができること。	「簡単な」の表現が不明瞭でふさわしくないので削除。	
		3	安全衛生作業法	20	安全衛生作業、保護具、整理整頓、 応急処理、応急処置	3 安全作業及び衛生作業がよくできること。	安全に関しては重要なので「よく」を表記する。	
		系基礎実技合計		60				
	28	自動車製造科 専攻						
自動車製造科	専攻学科	1	材料力学	30	材料の力学的性質、荷重と応力、曲げとたわみ、ねじりとひずみ	1 材料力学について知っていること。		
		2	機械工作法	50	板金加工、溶接、塗装、機械工作法、ロボット操作	2 工作機械の構造及び使用方法についてよく知っていること。 3 刃物及び砥石の種類、性質及び用途についてよく知っていること。 4 ガス溶接、電気溶接及びはんだ付けについてよく知っていること。	専攻には修得の深い「よく」を表記する。	
		3	自動車組立法	70	自動車の組立方式、組立設備、組立方法	5 自動車製造の工程についてよく知っていること。 6 組立て作業に必要な機械及び器具の種類、構造及び用途についてよく知っていること。	専攻には修得の深い「よく」を表記する。	
		専攻学科合計		150				
	専攻実技	1	自動車製造実習	250	自動車の組立て(部品加工、調整、測定等を含む)、製造、ロボット操作	1 エンジンの組立て及び簡単な調整がよくできること。 2 駆動部品の組立て及び簡単な調整がよくできること。 3 電装の組立て及び簡単な調整がよくできること。 4 ボディ部品の取付け作業、パフ研磨作業、電気溶接、ガス溶接及びはんだ付けがよくできること。 5 ボディ、シャシ及び付属品の取付け並びに簡単な調整がよくできること。 6 専用機による部品の切削及び研削作業がよくできること。 7 切削条件の判定並びに刃物の取替え及び寸法合わせがよくできること。	専攻には修得の深い「よく」を表記する。 電気装置を電装に揃える。	
		2	調整及び検査実習	100	自動車の調整、検査	8 目視により製品の良否の判定がよくできること。	専攻には修得の深い「よく」を表記する。	
専攻実技合計		350						

29 自動車整備科 専攻						
自動車整備科	専攻学科	1	自動車整備法	90	<p>エンジン等整備、シャシ整備、電装整備、故障診断、二輪車整備</p> <p>1. エンジン及びエンジン付属装置の種類、構造及び機能についてよく知っていること。 2. シャシの構造及び機能についてよく知っていること。 3. 故障診断及び整備法についてよく知っていること。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>1 自動車の整備法及び故障診断についてよく知っていること。</p>	1教科に技能照査の細目が多く、整理し教科の細目に沿うように修正。
		2	機器の構造及び取扱法	15	<p>整備作業機器、計測及び点検機器、エンジン関係機器、電気関係機器</p> <p>2 整備用機械、器工具の種類、構造及び使用法についてよく知っていること。 3 計測器の種類及び用途についてよく知っていること。</p>	専攻には修得の深い「よく」を表記する。
		専攻学科合計		105		
	専攻実技	1	自動車整備実習	560	<p>エンジン等整備、シャシ整備、電装整備、故障診断、二輪車整備</p> <p>1 整備用機械、器工具及び計測器の取扱いができること。 2 エンジン及びエンジン付属装置の分解、組立て及び調整ができること。 3 シャシの装置について分解及び整備ができること。 4 部品の測定及び良否の判定ができること。 5 簡単な部品修正ができること。 6 車体及び付属装置の修理ができること。 7 電装整備ができること。 8 定期点検故障診断ができること。</p>	1教科に技能照査の細目が多く、整理し教科の細目に沿うように修正 電気装置を電装に揃える。
		専攻実技合計		560		

第二種自動車系

教科の細目と技能照査の基準の細目 審議結果対比表 赤字は修正 青字は追加

資料5

No. 9	教科の科目		訓練時間	教科の細目	技能照査の基準の細目	審議結果(理由)	
第一種自動車系	系基礎学科	1	生産工学概論	10	作業改善、作業効率、在庫管理、品質管理	1 品質管理について知っていること。 1 生産工学について知っていること。	教科の内容を表すように修正した。
		2	電気及び電子理論	40	電気回路、半導体、論理回路	2 電気及び電子理論について知っていること。	
		3	材料	10	金属材料、非金属材料、表面処理、熱処理、塗料	3 自動車用材料の種類、性質及び用途について知っていること。	
		4	自動車の構造及び性能	240	自動車の性能、「ガソリン機関、ディーゼル機関、モータ」(以下「エンジン等という)、ハイブリッド(HV)、電気自動車(EV)、二輪車、フレーム及びボデー、動力伝達装置、サスペンション及びアクスル、ステアリング装置、ブレーキ装置、電装、ホイール及びタイヤ、ホイールアライメント、電子制御装置	4 自動車の種類及び型式について知っていること。 5 自動車各部の名称、構造及び作動原理について知っていること。 6 自動車の付属装置について知っていること。 6 電装の構造及び機能について知っていること。	6の「付属装置」の内容が不明なため削除。 電気装置を電装に揃える。
		5	自動車の力学	40	基礎的な原理法則、自動車の諸元	8 機械要素について知っていること。 7 自動車の力学について知っていること。	教科の内容に対して適切でなかったため修正。
		6	製図	10	製図一般事項、 用器画法、機械製図 、自動車配線図、CAD概論、自動車部品図	9 機械製図及び電気製図について知っていること。 8 自動車配線図及び自動車部品図について知っていること。	教科の細目の修正に合わせて修正。
		7	燃料及び潤滑剤	10	燃料と燃焼、潤滑と潤滑剤	9 燃料及び燃焼について知っていること。 10 潤滑剤の種類及び性能について知っていること。	潤滑剤を削除。
		8	安全衛生	10	産業安全、労働衛生、労働災害、関係法規	11 安全衛生についてよく知っていること。	安全に関しては重要なので「よく」を表記する。
		9	関係法規	20	道路運送車両法、自動車点検基準、道路運送車両保安基準、自動車NOx・PM法	12 関係法規について知っていること。	
	系基礎学科合計		390				
	系基礎実技	1	測定基本実習	40	排気、振動、動力、騒音、照度、電気装置測定 、寸法測定、排気ガス、動力、騒音、電気測定、 振動	1 簡単な測定作業ができること。	「簡単な」の表現が不明瞭でふさわしくないので削除。
		2	工作基本実習	20	板金加工、溶接、塗装、研磨、作業用機器と用具の取扱い	2 簡単な工作作業ができること。	「簡単な」の表現が不明瞭でふさわしくないので削除。
		3	安全衛生作業法	20	安全衛生作業、保護具、整理整頓、応急処置	3 安全作業及び衛生作業がよくできること。	安全に関しては重要なので「よく」を表記する。
		系基礎実技合計		80			
30	自動車整備科 専攻						
自動車整備	専攻学科	1	機器の構造及び取扱法	30	整備作業機器、計測及び点検機器、エンジン関係機器、電気関係機器	1 整備用機械、器工具の種類、構造及び使用法についてよく知っていること。 2 計測器の種類及び用途についてよく知っていること。	専攻教科には修得の深い「よく」を表記する。
		2	自動車整備法	180 ↓ 182	エンジン等整備、シャシ整備、電装整備、故障原因探究 探求、二輪車整備、電子制御装置	3 エンジン及びエンジン付属装置の種類、構造及び機能についてよく知っていること。 4 シャシの構造及び機能についてよく知っていること。 5 故障原因の探究法及び整備法についてよく知っていること。 3 自動車の整備法及び故障原因の探求についてよく知っていること。 4 電子制御装置の構造、整備についてよく知っていること。	・1教科に技能照査の細目が多く、整理し教科の細目に沿うように修正。 ・通達第109号改の教育内容に「電子制御装置」が追加されたから。
		3	検査法	20	自動車関連法規に基づくエンジン検査、シャシ検査、電装検査	5 自動車の検査法についてよく知っていること。 7 顧客管理法及び修理見積りの仕方について知っていること。 6 車検、登録等の手続きについてよく知っていること。	顧客管理、修理見積りは、教科の細目に無いので削除。
	専攻学科合計		232				

備科	専攻実技	1	自動車整備実習	1,020 1,090 ↓ 1,093	エンジン等整備、シャシ整備、電装整備、故障原因探求、二輪車整備、電子制御装置	1 整備用機械、器工具及び計測器の取扱いがよくなること。 2 エンジン及びエンジン付属装置の分解、組立て及び調整がよくなること。 3 シャシの装置について分解及び整備がよくなること。 4 部品の測定及び良否の判定がよくなること。 4 簡単な部品修正ができること。 5 車体及び付属装置の修理ができること。 6 5 電装整備がよくなること。 6 故障原因の探求がよくなること。 7 電子制御装置の整備がよくなること。	・1教科に技能照査の細目が多く、整理し教科の細目に沿うように修正 ・通達第109号改の教育内容に「電子制御装置」が追加されたから。 ・電気装置を電装に揃える。
		2	検査実習	50	自動車関連法規に基づくエンジン検査、シャシ検査、電装検査	7 部品の測定及び良否の判定がよくなること。 8 定期点検がよくなること。 9 自動車の修理、整備の見積りがよくなること。	1教科に技能照査の細目が多く、整理し教科の細目に沿うように修正。 また、修理、整備の見積もりは教科の細目に無いため削除。
		3	故障原因探究実習	70	エンジン、シャシ、電気装置、コンピュータ診断	10 故障原因の探究がよくなること。	自動車整備実習に移動のためこの行を削除。
		専攻実技合計		1,143			
31	自動車車体整備科 専攻						
自動車車体整備科	専攻学科	1	車枠及び車体・電子制御装置の構造	30	車枠及び車体並びに電子制御装置の材料、力学、構造、機能	1 車わく及び車体並びに電子制御装置の構造、機能についてよく知っていること。	通達97号の教科名が変更になったから。
		2	機器の構造及び取扱法	10	整備作業機器、計測及び点検機器	3-2 整備用機械及び器工具の種類、構造、使用方法についてよく知っていること。 4-3 計測器の種類及び用途についてよく知っていること。	専攻には修得の深い「よく」を表記する。
		3	自動車整備法	45	エンジン等整備、シャシ整備、電装整備、二輪車整備	6-4 エンジン及び付属装置の種類、構造、機能についてよく知っていること。 6-5 シャシの構造及び機能についてよく知っていること。 7-6 故障診断及び整備法についてよく知っていること。	専攻には修得の深い「よく」を表記する。
		4	車枠及び車体・電子制御装置整備法	200	車枠及び車体並びに電子制御装置の整備、板金、塗装、損傷診断並びに整備	8-7 溶接法についてよく知っていること。 9-8 金属塗装法についてよく知っていること。 10-9 板金加工及びびずみ取りについてよく知っていること。 10 車わく及び車体並びに電子制御装置の整備法についてよく知っていること。	・専攻には修得の深い「よく」を表記する。 2を10へ移動 ・通達97号の教科名が変更になったから。
		5	検査法	5	総合検査	11 自動車の検査法についてよく知っていること。 12 顧客管理法及び修理見積りの仕方について知っていること。 12 車検、登録等の手続きについてよく知っていること。	顧客管理法及び修理見積りの仕方については、教科の細目に無く、技能照査の細目としては適さないので削除。
		専攻学科合計		290			
自動車車体整備科	専攻実技	1	自動車整備実習	190	シャシ整備、電装整備、二輪車整備	1-電気装置の整備ができること。 1 シャシ整備がよくなること。 2 電装整備がよくなること。	教科の細目に沿うように修正。 電気装置を電装に揃える。
		2	車枠及び車体・電子制御装置の整備実習	670 690	車枠及び車体並びに電子制御装置の点検、分解、組立、調整・工作、検査、板金、塗装、損傷診断	3 車わく及び車体並びに付属装置、電子制御装置の修理がよくなること。 3 シャシの装置について分解、整備ができること。 4 部品の測定及び良否の判定がよくなること。 5 切削及び研削作業による部品の修正がよくなること。 6 ガス溶接及びアーク溶接がよくなること。 7 板金加工がよくなること。 8 金属塗装がよくなること。	・3は1の自動車整備実習に含まれるため削除。 専攻には修得の深い「よく」を表記する。 ・通達97号の教科名が変更になったから。
		3	検査実習	20	総合検査	9 整備用機械、器工具及び計測器の取扱いがよくなること。 10 定期点検ができること。 11 自動車の修理、整備の見積りがよくなること。 ↓ 9 自動車の検査がよくなること。	教科の細目に沿うように修正。また、修理、整備の見積もりについては、技能照査の細目としては適さないので削除。
		専攻実技合計		880 900			